

令和6年度第3回那須塩原市空き家対策審議会（書面開催） 議事録

1 実施概要

令和6年度第3回那須塩原市空き家対策審議会は、書面での開催とし、回答書にて御意見等をいただきました。

会議名	令和6年度第3回那須塩原市空き家対策審議会
開催日時	令和7年1月 書面開催
審議事項	・空き家対策計画（案）に関するパブリックコメント結果等について ・答申書（案）について
出席委員	三橋伸夫会長、室井淳男会長職務代理、君島広之委員、菊地清次委員、増淵健治委員、室井忠雄委員、橋本秀晴委員、渡邊民生委員

2 審議事項等に伴う御意見について

【審議事項】

（1）空き家対策計画（案）に関するパブリックコメント結果等について

- ・近年、市民に最も身近な問題である空き家対策に関してコメントがないということは考えられないし、残念です。
- ・パブコメのやり方を告知方法も含めて見直すべきであると考えています。
- ・本市が行うパブコメのほとんどにコメントが寄せられない現状を真摯に捉えて全庁的な対応が必要な時期にきていると思います。

⇒今回のパブコメに関する周知は広報なすしおばら及びホームページにより、実施しました。

今後は、みるメールや LINE 等による周知など、より多くの方たちにパブコメを実施していることを知っていただけるように、努めて参ります。

（2）答申書（案）について

- ・那須塩原市空き家等対策基本計画（案）

29 ページ 1.空き家等対策の実施体制－庁内実施体制

市民生活部－市民協働推進課

①変更箇所の「加入促進」は空き家等対策として適切ではありません。

②当該課のミッションを考察すると下記のように変更したほうがいいのか？

- ・自治会との情報共有
- ・自治会活動促進のための支援

⇒ご意見のとおり、次のとおり、修正します。

修正前 自治会との連携、加入促進

修正後 自治会との連携、情報共有

自治会活動促進のための支援

【その他意見】

- ・ 答申直前の審議会を書面で行うことに疑問を感じる。
- ・ パブリックコメントがないから、書面にするということにはならない。答申前だからこそ慎重になるべきと考えます。

⇒今回は書面開催により、実施しましたが、意見・回答は全委員に共有させていただきます。

今後は、直近の審議会において、事務局が開催方法（対面・書面）をわかりやすく説明し、委員が疑問を感じることをないように、努めて参ります。